(経済産業省)

			(社 <i>)</i> 性未自/			
制	度	名	国境を越えた役務提供等に対する消費税のあり方の検討			
税		目	消費税			
要		ていなり消費税が	、海外からのインターネット等を通じた役務提供等は、消費税が課されい。一方で、同一の役務提供等であっても、国内からの役務提供等にはが課税されている現状に鑑み、国境を越えた役務提供等に対する消費税			
望		行う必要	こついて、内外の競争環境の公平性・中立性を確保する観点から検討を 要がある。			
ص ص						
内						
容			平年度の減収見込額 - 百万円 (制度自体の減収額) ( - 百万円)			
		(1) 政策	策目的			
新						
設						
拡						
充						
又		(2) 施贫	策の必要性			
は		<u>,                                    </u>				
延						
長						
を						
必						
要						
٤						
す						
る						
理						
由						

今回の	合 理 性	政に政位 政達 租置は 同中目 政法 様の延 上の 目	2. 対外経済政策
要		達成状況	
望に関連	有効性	要望の ののの のの のの の の の の の の の の	
する事項	相当性	て 当目制措 予措要及 上上とと 要の	

これまでの	租税特別 措 置 の 適用実績	
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別措 置の適用に よる効果 (手段として の有効性)	
囲実績と効果に	前回要望時 の達成目標	
と関連する事項	前回要望時 からの達成 度及び目標 に達してい ない場合の 理	
これまでの 要 望 経 緯		